「民間放送ガバナンス指針」に基づく公表事項の各社公表状況

日本民間放送連盟

2026年10月20日

１．経緯と趣旨

民放連は、会員社がより信頼される存在になることを目指し、2026年１月22日に「民間放送ガバナンス指針」を制定した（同年４月１日施行）。

指針では、(1)公共性の発揮、(2)人権尊重の徹底、(3)法令や社会規範の遵守、(4)透明性の向上、(5)適切な経営体制の確立――の５つを基本原則に掲げている。

この基本原則に則り、民放連会員社は、自ら体制を整え、社会に説明する責任を果たすこととし、指針の適用状況を自主的に点検して毎年度１回公表することとした。公表する事項などは各社が取締役会の決議を経たうえで自主的に決定することとしている。

指針施行後初となる公表の時期について、定時株主総会後の取締役会で公表事項などを決定し、９月末を目途に自社ウェブサイトで公表することを目標として対応を進めてきた。ただし、取締役会開催などの事情や、３月決算以外の社など９月末までの公表が難しい社もあり、現時点で一部の社は公表に至っていない。

民放連は、指針で各社の開示状況を集約して公表することとしており、民放連ウェブサイトに各社の掲載ページのリンク集を作成した。また別途、本資料において各社公表の状況、公表内容の傾向をまとめた。

1

公共性の発揮

電波を預かる自覚と
地域社会への貢献

2

人権尊重の徹底

事業活動全般での人権尊重と
社内体制の継続的改善

3

法令や社会規範の遵守

高い倫理観と職業意識に
基づく公正で透明な事業活動

4

透明性の向上

経営情報の積極的な開示と
ステークホルダーとの対話

5

適切な経営体制の確立

取締役会による監督と
社外役員の役割

２．公表状況

2026年10月20日時点で、民放連会員207社中184社（88.9%）が自社ウェブサイトで指針の適用状況を公表している。
事業別の内訳は下図のとおり（公表社の一覧は別紙参照）。

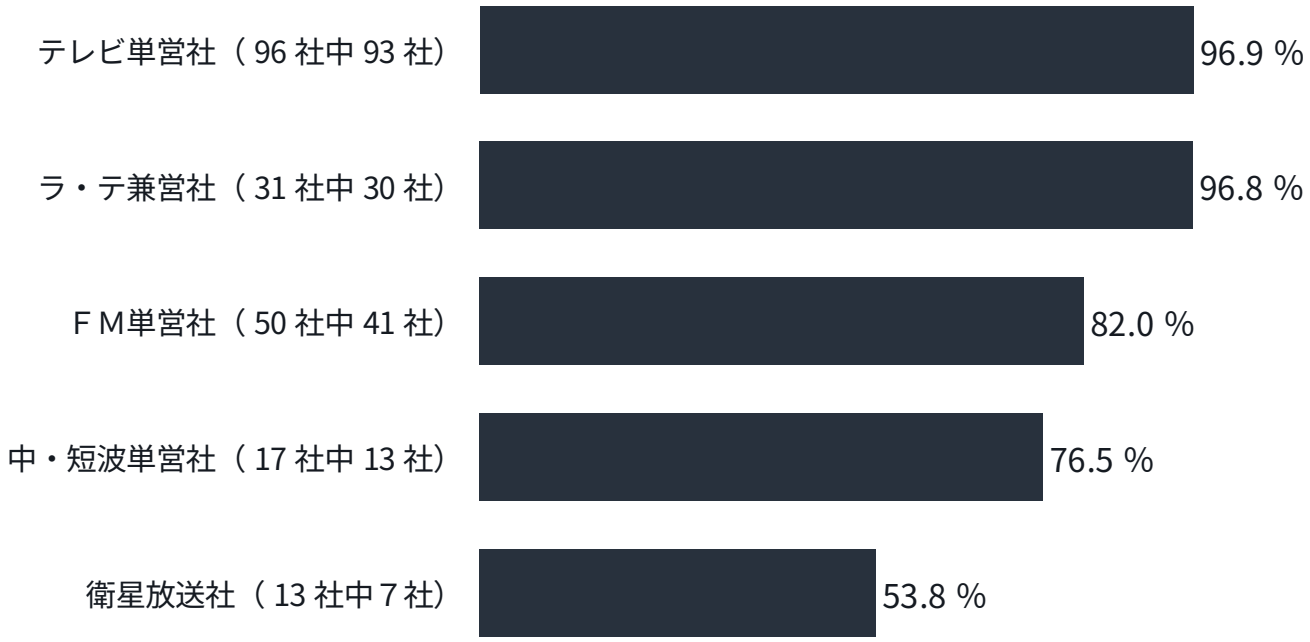

184社（88.9%）

民放連会員207社のうち公表済み

※今後、公表社が増えるのに応じて、
随時更新する。

※　グラフは各区分の会員社数に占める公表社数の割合。2026年10月20日現在。

３．公表内容の傾向

（1）公共性の発揮

基本原則では、▽国民共有の財産である電波を預かって事業を展開していることを自覚し、公共の福祉の実現に寄与する、▽公正な報道を旨として、知る権利にこたえて健全な民主主義の発展に貢献する、▽放送法で求められている災害放送や視聴覚障害者向け放送を実施する、▽地域ジャーナリズムの担い手、地域の情報・文化センターとしての機能を果たす――こととしている。

「企業理念で社会への貢献に言及」（183社・99.5%、184社に占める割合、以下同）「主な自社制作番組に関する情報」（168社・91.3%）はほぼすべての社が、「地域の文化や経済の振興に資する事業の開催実績」（147社・79.9%）「メディアリテラシー向上に資する活動の実績」（125社・67.9%）も多くの社が公表している。また、災害時の放送体制の整備や訓練、防災・減災の啓発など「災害報道・防災の取り組みの方針」（111社・60.3%）を公表した社も多い。

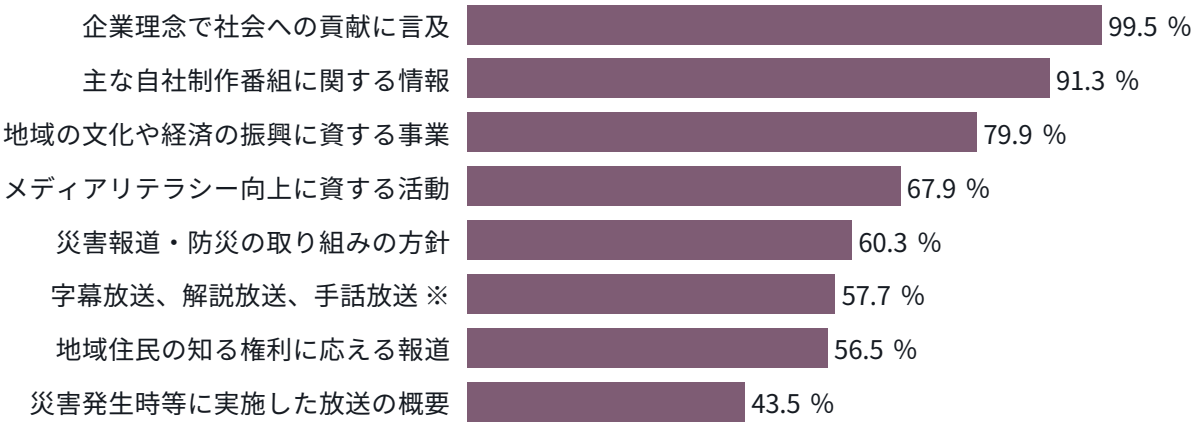

※　公表率は184社に占める割合。上位８項目。
※　ただし「字幕放送、解説放送、手話放送」はテレビ放送を行う130社に占める割合。

その他

「災害報道・防災の取り組みの方針」の内訳は、災害時の放送体制の整備・訓練（58社）、防災・減災の啓発活動（41社）、自治体等との防災協定・連携（19社）。

このほか、地域連携協定や子育て・教育支援、地元スポーツの振興など「地域課題の解決・地域活性化に向けた取り組み」(33社)、「報道・番組編集の方針・基準」(16社)、「チャリティ・福祉・被災地支援」(15社)、「障害者・外国人等への情報保障」(10社)、「国民保護業務計画の策定」(8社)、「交通安全・防犯の啓発」(8社)などを公表した社もあった。

３．公表内容の傾向

（2）人権尊重の徹底

基本原則では、▽事業活動全般において人権尊重を徹底する、▽人権が尊重される社内体制を構築して、継続的に改善を行う――こととしている。

「人権尊重に関する方針・ガイドライン」（177社・96.2%）「苦情・相談窓口の設置状況」（172社・93.5%）はほぼすべての社が公表しており、「人権尊重に関する研修会」（134社・72.8%）「社員・スタッフが相談できる担当者の定め」（112社・60.9%）も多い。また、取引先やフリーランスへの人権方針の共有・相談窓口の開放（40社・21.7%）、人権デュー・ディリジェンスや社内アンケートによる人権リスクの把握（39社・21.2%）を公表している社も一定数あった。

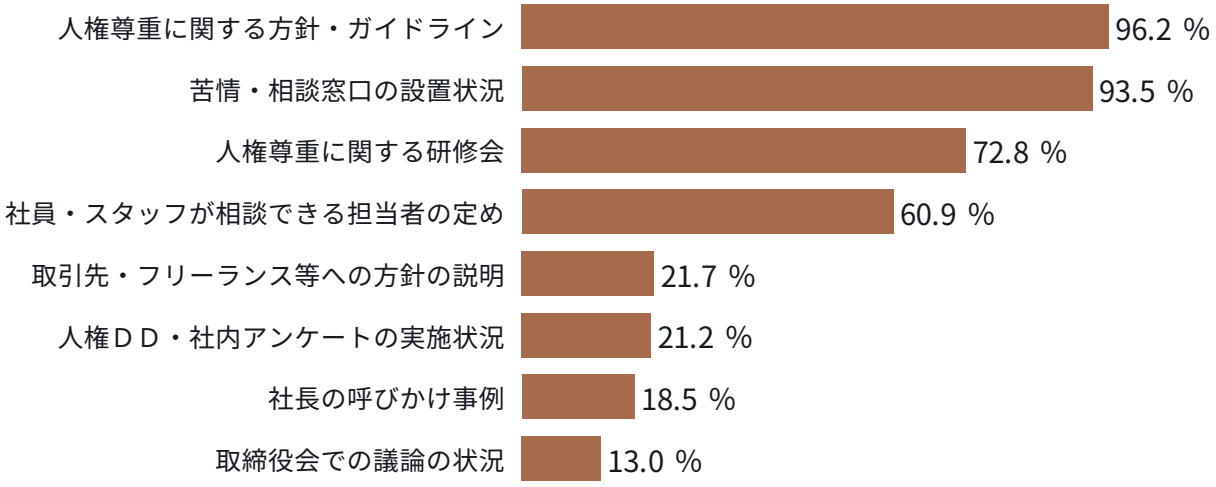

※　公表率は184社に占める割合。上位８項目。

その他

グラフに記載のほか、「取材先・出演者・制作会社等との共有事例」「ハラスメント防止の規程・宣言・啓発」(各23社)、「策定した方針の見直しの状況」(20社)、「会食・会合に関するガイドライン・規程」(9社)、「番組制作・報道における人権配慮」(8社)、「人権に関する委員会等の設置」(7社)、「カスタマーハラスメント・誹謗中傷への対応」(6社) を公表した社もあった。

３．公表内容の傾向

（3）法令や社会規範の遵守

基本原則では、▽高い公共性が期待される放送事業者として、法令や社会規範を遵守する、▽役員・社員は高い倫理観と職業意識を養い、公正で透明な事業活動を行う――こととしている。

「コンプライアンス遵守に関する方針・ガイドライン」（170社・92.4%）「内部通報制度の整備状況」（145社・78.8%）「コンプライアンスを担当する部署名」（127社・69.0%）「コンプライアンス研修会」（117社・63.6%）「ＳＤＧｓに関する取り組み状況」（115社・62.5%）など、コンプライアンスの推進体制や方針に関する項目が多くの社で公表されている。

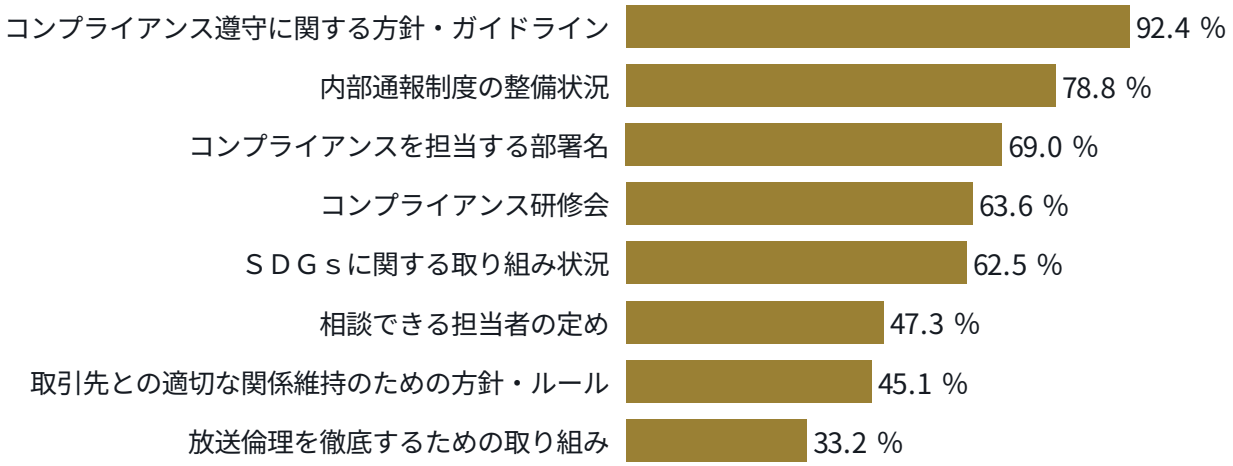

※　公表率は184社に占める割合。上位８項目。

その他

グラフに記載のほか、「有給休暇の取得奨励、長時間労働是正」(58社)、「女性活躍推進等の取り組み状況」(45社)、「メールや社内掲示での周知事例」(45社)、「放送に関連する法令に関する研修会」(43社)、「策定した方針・ルールの見直しの状況」(42社)、「働き方改革・仕事と育児の両立支援」(40社)、「男性の育休取得状況」(31社) を公表した社があった。

３．公表内容の傾向

（4）透明性の向上

基本原則では、▽社会全体がステークホルダーであるという放送事業の性格を踏まえて、企業経営にかかわる諸情報（企業理念、役員の構成、基本的な財務情報など）の積極的な開示を行い、透明性を向上する、▽自律が独善に陥らないように、幅広いステークホルダーとの対話の回路を強化する――こととしている。

指針では、基本原則「４．透明性の向上」にもとづく経営情報の開示について、民放連がフォーマットを作成し、各社はそれに基づいて情報の開示を行うこととしている。なお、自社批評番組については放送のない社は記載がない場合がある。

項　目	フォーマットの記載事項
企業理念※1	企業理念（経営方針、社是などを含む）
資本構成	資本金、発行済株式総数
主要株主	1/10を超える議決権を有する者とその者の議決権比率、株主総数
役員構成※2	役職・氏名（社外役員の別を含む）
役職員数	役員・職員の人数（男女別の人数・割合）
番組審議会委員	委員長・委員の氏名・所属
自社批評番組	番組名、放送日時
財務情報※3	貸借対照表、損益計算書

※1　経営方針、社是なども含む。ホールディングスなどグループ会社としてのものでも可。
　　ロゴなどを伴う場合があるため、公表しているウェブサイトへのリンクでも可。
※2　非常勤（社外役員）の場合はその旨と役職を記載。
※3　『日本民間放送年鑑』に掲載しているＢＳとＰＬの大科目を記載。

その他

フォーマットの記載事項のほか、「採用の状況（男女別の新卒・経験者採用人数等）」(39社)、「視聴者・リスナーからの意見を聞いたり、制作者との語らいの場を設けた事例」(30社)、「ＢＰＯの委員会決定・提言の社内周知実績」(27社)、「番組審議会が自由闊達な議論を行える体制・仕組み」(23社)、「番組審議会の議論を番組制作に反映した事例」(15社) を公表した社があった。

このほか、「経営計画などの適時開示」(8社)、「視聴者センターに寄せられた意見の社内共有」「ステークホルダーとの対話の機会」(各7社) を公表した社もあった。

３．公表内容の傾向

（5）適切な経営体制の確立

基本原則では、▽取締役会は、株主からの負託にこたえて、関係者との取引関係も含めて適切な事業運営が行われるように業務執行を監督する、直接の業務執行を行わない社外取締役や監査役の役割は、特に重要である、▽会員社の代表者は、本指針適用の責任を担う。また、ガバナンス不全が疑われる重大な事案が発生した場合には、必要な情報開示を行いながら、信頼回復に向けた施策を積極的に講じる――こととしている。

「社外取締役・監査役の選任状況」（164社・89.1%）「取締役会の開催状況」（154社・83.7%）「社外取締役・監査役の出席率・出席回数」（124社・67.4%）など、取締役会の構成や開催の実績に関する項目が多くの社で公表されている。また、代表者の責任のもとで調査・情報開示・再発防止に取り組むといった「ガバナンス不全発生時の対応方針」（42社・22.8%）を公表した社も一定数あった。

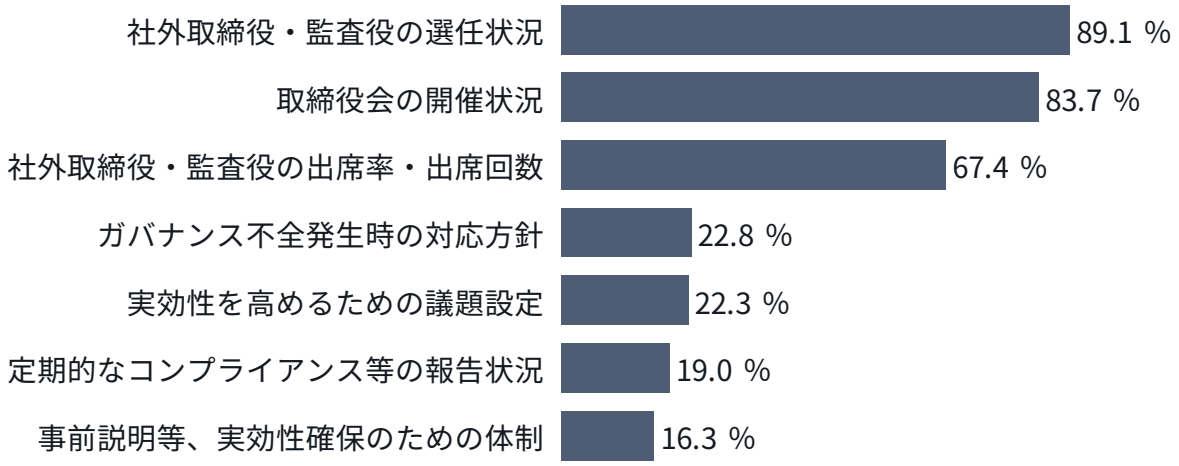

※　公表率は184社に占める割合。上位７項目。

その他

グラフに記載のほか、「内部統制・監査体制の整備」(31社)、「情報公開、調査・再発防止策の事例」(25社)、「不全発生時の取締役会の関与状況」(20社)、「常勤役員会など取締役会以外の会議体の運営」(18社)、「社外役員の役割・登用」(13社)、「指針適用の継続的な点検」(10社)、「取締役会の実効性評価、機関設計の見直し」(8社) を公表した社があった。

（別紙）公表社一覧（1/3）

2026年10月20日現在

ラ・テ兼営社	北海道放送	テレビ単営社	岩手朝日テレビ	テレビ単営社	テレビユー福島	衛星放送社	ＢＳ－ＴＢＳ
テレビ単営社	札幌テレビ放送	ラ・テ兼営社	東北放送	ＦＭ単営社	エフエム福島	衛星放送社	ＢＳフジ
中・短波単営社	ＳＴＶラジオ	テレビ単営社	仙台放送	テレビ単営社	ＴＢＳテレビ	衛星放送社	ＢＳ朝日
テレビ単営社	北海道テレビ放送	テレビ単営社	宮城テレビ放送	中・短波単営社	ＴＢＳラジオ	衛星放送社	ＢＳテレビ東京
テレビ単営社	北海道文化放送	テレビ単営社	東日本放送	中・短波単営社	文化放送	衛星放送社	ワールド・ハイビジョン・チャンネル
ＦＭ単営社	エフエム北海道	ＦＭ単営社	エフエム仙台	テレビ単営社	日本テレビ放送網	テレビ単営社	群馬テレビ
テレビ単営社	テレビ北海道	ラ・テ兼営社	秋田放送	中・短波単営社	ニッポン放送	ＦＭ単営社	エフエム群馬
ＦＭ単営社	FM NORTH WAVE	テレビ単営社	秋田テレビ	中・短波単営社	日経ラジオ社	中・短波単営社	栃木放送
ラ・テ兼営社	青森放送	テレビ単営社	秋田朝日放送	テレビ単営社	テレビ朝日	ＦＭ単営社	エフエム栃木
テレビ単営社	青森テレビ	ラ・テ兼営社	山形放送	テレビ単営社	フジテレビジョン	中・短波単営社	LuckyFM
ＦＭ単営社	エフエム青森	テレビ単営社	山形テレビ	テレビ単営社	テレビ東京	テレビ単営社	テレビ埼玉
テレビ単営社	青森朝日放送	ＦＭ単営社	エフエム山形	ＦＭ単営社	エフエム東京	ＦＭ単営社	ＦＭ　ＮＡＣＫ５
ラ・テ兼営社	ＩＢＣ岩手放送	テレビ単営社	テレビユー山形	ＦＭ単営社	Ｊ－ＷＡＶＥ	テレビ単営社	千葉テレビ放送
テレビ単営社	テレビ岩手	中・短波単営社	ラジオ福島	テレビ単営社	東京メトロポリタンテレビジョン	ＦＭ単営社	ベイエフエム
ＦＭ単営社	エフエム岩手	テレビ単営社	福島中央テレビ	ＦＭ単営社	ＩｎｔｅｒＦＭ８９７	中・短波単営社	ＲＦラジオ日本
テレビ単営社	岩手めんこいテレビ	テレビ単営社	福島放送	衛星放送社	WOWOW	テレビ単営社	テレビ神奈川

※　各社名をクリックすると、当該社の公表ページが開きます。

※　各社の公表ページへのリンクは、民放連ウェブサイトにも掲載し、随時更新しています。

（別紙）公表社一覧（2/3）

2026年10月20日現在

FM単営社 横浜エフエム放送	テレビ単営社 静岡第一テレビ	テレビ単営社 名古屋テレビ放送	テレビ単営社 読売テレビ放送
ラ・テ兼営社 新潟放送	ラ・テ兼営社 北日本放送	テレビ単営社 中京テレビ放送	テレビ単営社 関西テレビ放送
テレビ単営社 ＮＳＴ新潟総合テレビ	テレビ単営社 富山テレビ放送	FM単営社 エフエム愛知	FM単営社 エフエム大阪
テレビ単営社 テレビ新潟放送網	テレビ単営社 チューリップテレビ	テレビ単営社 テレビ愛知	テレビ単営社 テレビ大阪
テレビ単営社 新潟テレビ２１	ラ・テ兼営社 北陸放送	FM単営社 ＺＩＰ－ＦＭ	FM単営社 ＦＭ８０２
FM単営社 エフエムラジオ新潟	テレビ単営社 石川テレビ放送	ラ・テ兼営社 岐阜放送	テレビ単営社 奈良テレビ放送
ラ・テ兼営社 信越放送	テレビ単営社 テレビ金沢	FM単営社 エフエム岐阜	テレビ単営社 サンテレビジョン
テレビ単営社 長野放送	FM単営社 エフエム石川	テレビ単営社 三重テレビ放送	FM単営社 兵庫エフエム放送
テレビ単営社 テレビ信州	テレビ単営社 北陸朝日放送	FM単営社 三重エフエム放送	中・短波単営社 和歌山放送
FM単営社 長野エフエム放送	ラ・テ兼営社 福井放送	テレビ単営社 びわ湖放送	テレビ単営社 テレビ和歌山
テレビ単営社 長野朝日放送	テレビ単営社 福井テレビジョン放送	FM単営社 エフエム滋賀	ラ・テ兼営社 山陰放送
テレビ単営社 テレビ山梨	FM単営社 福井エフエム放送	ラ・テ兼営社 京都放送	テレビ単営社 日本海テレビ
FM単営社 エフエム富士	テレビ単営社 ＣＢＣテレビ	FM単営社 エフエム京都	テレビ単営社 ＴＳＫさんいん中央テレビ
ラ・テ兼営社 静岡放送	中・短波単営社 ＣＢＣラジオ	テレビ単営社 ＭＢＳ	FM単営社 エフエム山陰
テレビ単営社 テレビ静岡	テレビ単営社 東海テレビ放送	中・短波単営社 ＭＢＳラジオ	ラ・テ兼営社 ＲＳＫ山陽放送
テレビ単営社 静岡朝日テレビ	中・短波単営社 東海ラジオ放送	テレビ単営社 朝日放送テレビ	テレビ単営社 岡山放送

※　各社名をクリックすると、当該社の公表ページが開きます。

※　各社の公表ページへのリンクは、民放連ウェブサイトにも掲載し、随時更新しています。

（別紙）公表社一覧（3/3）

2026年10月20日現在

テレビ単営社	テレビせとうち	テレビ単営社	愛媛朝日テレビ	テレビ単営社	長崎文化放送	テレビ単営社	鹿児島放送
ラ・テ兼営社	中国放送	ラ・テ兼営社	高知放送	テレビ単営社	長崎国際テレビ	ＦＭ単営社	エフエム鹿児島
テレビ単営社	広島テレビ放送	テレビ単営社	テレビ高知	ラ・テ兼営社	熊本放送	テレビ単営社	鹿児島読売テレビ
テレビ単営社	広島ホームテレビ	ＦＭ単営社	エフエム高知	テレビ単営社	テレビ熊本	ラ・テ兼営社	琉球放送
テレビ単営社	テレビ新広島	テレビ単営社	高知さんさんテレビ	テレビ単営社	熊本県民テレビ	テレビ単営社	沖縄テレビ放送
ＦＭ単営社	広島エフエム放送	ラ・テ兼営社	ＲＫＢ毎日放送	ＦＭ単営社	エフエム熊本	ＦＭ単営社	エフエム沖縄
ラ・テ兼営社	山口放送	ラ・テ兼営社	九州朝日放送	テレビ単営社	熊本朝日放送	テレビ単営社	琉球朝日放送
テレビ単営社	テレビ山口	テレビ単営社	テレビ西日本	ラ・テ兼営社	大分放送	衛星放送社	ＢＳよしもと
テレビ単営社	山口朝日放送	テレビ単営社	福岡放送	テレビ単営社	テレビ大分		
ラ・テ兼営社	四国放送	ＦＭ単営社	エフエム福岡	ＦＭ単営社	エフエム大分		
ラ・テ兼営社	西日本放送	テレビ単営社	ＴＶＱ九州放送	テレビ単営社	大分朝日放送		
テレビ単営社	瀬戸内海放送	ＦＭ単営社	ＣＲＯＳＳ　ＦＭ	ラ・テ兼営社	宮崎放送		
ＦＭ単営社	エフエム香川	ＦＭ単営社	ラブエフエム国際放送	テレビ単営社	テレビ宮崎		
ラ・テ兼営社	南海放送	テレビ単営社	サガテレビ	ＦＭ単営社	エフエム宮崎		
テレビ単営社	テレビ愛媛	ラ・テ兼営社	長崎放送	ラ・テ兼営社	南日本放送		
テレビ単営社	あいテレビ	テレビ単営社	テレビ長崎	テレビ単営社	鹿児島テレビ放送		

※　各社名をクリックすると、当該社の公表ページが開きます。

※　各社の公表ページへのリンクは、民放連ウェブサイトにも掲載し、随時更新しています。